# ECB による金融正常化(引き締め)政策に関する声明と 今後の欧州債券相場の考え方

チーフ・インベストメント・ ストラテジスト

上田 祐介

ジュニア・マーケット・ ストラテジスト ロペス ペニエル [本レポートのサマリー]

#### 1. 本レポートの目的

p.1

本レポートでは、7/27 の ECB 声明とラガルド総裁の記者会見内容などを元に、今後のユーロ圏の金融政策の動向と相場予想に関する弊社の考え方を示す。

# 2.ECBの声明(2023/7/27)

p.1

政策金利については、i) +25bps の利上げを実施、ii) 現在もインフレは継続だが、その 先は経済データ次第、iii) 証券保有残高については、APP 保有分を 7 月末以降に月あたり約 150 億ユーロの減額、iv) PEPP 保有分は、2024 年まで再投資による残高維持方針。全体的な金融政策戦略とスタンスとの整合性を確保

# 3. ラガルド総裁の記者会見内容(7/27)

p.2

ラガルド総裁は、2025年に 2.2%のインフレ目標を達成するには、さらなる利上げが継続して必要との見解。ロシアの国家イニシアチブ破棄や現在の気候も、食糧価格の上昇要因になると指摘。インフレは長期的に高止まりする公算が大きいとの見解。

#### 4. ECB 声明の背景にあるマクロ状況

**p.5** 

生産者物価については、一時的には年率 40%以上に転じた後の前年比上昇率が低下 (-1.5%)しており、基本的に高止まりした状況。消費者物価については前年比で見てもまだ顕著な低下傾向は観測されていない。

#### 5. 弊社による相場想定と債券投資戦略の考え方

p.6

欧州債券相場は、2022 年は大き〈落ち込んだが、短期金利が上昇の一方、長期ゾーンでは 2023 年初からは方向感のない市場傾向を継続。ここでは、こうした市場価格の裏付けとなるコンセンサス予想の中身を確認し弊社の想定との違いを比較した。

- 弊社では、2023 年は利上げが継続、2024 年中も速やかに大幅な利下げが行われることはないと想定。 短期債中心の投資が有効と想定。
- 市場コンセンサスは、2023年中にも反転利下げが開始、2024年以降には利下げが 継続されることを想定。

承認済 20230731 5valueasset compliance

# 5 バリューアセット ストラテジー・レポート

# ECB による金融正常化(引き締め)政策に関する声明と今後の欧州債券相場の考え方 5 パリューアセット チーフ・インベストメント・ストラテジスト 上田 祐介

# 1. 本レポートの目的

2023年7月27日に、 ECB が金融政策に関 する声明を公表 2023 年 7 月 27 日に、欧州中央銀行(以下、ECB)から、金融政策に関わる重要な声明がリリースされた。本レポートでは、これら ECB 声明とラガルド総裁の記者会見内容などを元に、今後のユーロ圏の金融政策の動向と相場予想に関する弊社の考え方を示す。

# 2. ECB の声明(2023/7/27)

以下では、ECBの政策理事会が7月27日に公表した金融政策の決定に関する声明1の内容からECBの当面の金融政策に関する方向性を確認する(図表1)。なお、これまでの金融政策の推移を図表2にグラフで示した。

政策金利については、

- i) +25bps の利上げを 実施、
- ii) 現在もインフレは 継続中だが、その 先は経済データ次 第

(1) 政策金利の決定に関する内容

- インフレは依然として高止まりしており、理事会はインフレ率が適時に2%の中期目標に確実に戻ることを目指している。これに伴い、ECBの主要3金利を+25bps引き上げることを決定。
- この方針に従い、2023/8/2より、ECBの主要3金利はそれぞれ以下の様に引き上げられる。(借換えオペ金利 4.0% 4.25%、限界貸付ファシリティ金利 4.25% 4.50%、預金ファシリティ金利 3.50% 3.75%)。
- 改善傾向は観測されるものの、現在もインフレは継続中。インフレ率を適時に2%の中期目標に戻すために必要な限り、理事会は、引き続きデータに基づいたアプローチに従って、政策の適切なレベルと期間を決定する方針。
- 特に、金利決定は、今後入手される経済・金融データ、基調的なインフレの動向、金融政策の波及力の強さを踏まえたインフレ見通しの評価に基づいて行われる

2023 年の物価見通しは 5.1% 物価見通しは前回内 容と比較し変更はわ

- (2) 物価見通し2に関する内容
- 基礎的な物価圧力の指標は強いままだが、一部では緩和の兆候が見られている。 HICP インフレ予測(エネルギーや食品を除く)は、堅調な労働市場により、2023 年は5.1%(変化なし)、2024 年は3.0%から3.1%にわずかな上方修正、2025 年は2.3%(変化なし)と一部修正された。

ずか。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> "Monetary policy decisions", 2023/7/27, European Central Bank

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> "Results of the ECB Survey of Professional Forecasters for the third quarter of 2023", 28 July 2023, European Central Bank

#### (3) 資産保有額の減少に関する内容

証券保有残高につい ては、

- i) APP 保有分は、7 月以降に月あたり 約 150 億ユーロの 減額
- ii) PEPP 保有分は、2024 年まで再投資による残高維持方針

全体的な金融政策戦略とスタンスとの整合性を確保

[資産購入プログラム(APP)による購入分について]

- 資産購入プログラム(APP)については、2023年7月をもってユーロシステムが満期証券の元本返済分の再投資を終了したため、APPの証券ポートフォリオは予測可能なペースで削減している。(削減額は、2023年6月末時点のポートフォリオでおおよそ月額平均150億ユーロとなる)。その後の削減ペースは、今後の各時点において随時決定する。
- 政策理事会は、APP ポートフォリオの削減ペースを定期的に再評価し、全体的な金融政策戦略とスタンスとの整合性を確保する。

「パンデミック対応プログラム(PEPP)による購入分について」

- PEPP に基づいて購入後保有が継続されている証券に関して、政策理事会は、少なくとも 2024 年末まで、同プログラムの下で購入された満期証券からの元本償還額の全額を再投資する予定(残高は維持)。

# 3. ラガルド総裁の記者会見内容(7/27)

なお複数のメディア <sup>3</sup>によると、同日に ECB のラガルド総裁がフランクフルトで行ったインタビューでは、下記のポイントが言及されていた。

- 現在のインフレ水準において、引き続き金利が重要な対策手段と考えている。
- 賃金上昇と利益率はインフレの2大要因であり、以前に影響度が大きかった外的要因よりも勝りつつある。利益率の面では、23年第1四半期に若干の低下が見られた。
- 中期的にインフレ率を2%に戻すという決意に強く根ざしている
- ロシアのウクライナ産穀物輸出合意(黒海イニシアティブ)からの離脱に伴い、エネルギーと食料のコストに再び上昇圧力がかかる可能性などが、インフレの上振れリスクに含まれる。現在進行中の危機的な気候も、食料品価格の予想を超える上昇につながる可能性がある。
- 急速なエネルギー価格の上昇が経済全体の物価に持続的な影響を及ぼしていること もあり、基調インフレは全体として高止まりしている。
- インフレの外部要因が緩和しつつある一方で、賃金の上昇や堅調な利益率に伴う域 内の価格圧力がインフレの重要な要因になりつつある
- 短期的には景気は軟調に推移すると予想。 長期的には、インフレ低下、所得増、供 給環境の改善で景気回復が支えられる。
- ユーロ圏経済の短期的な見通しは、主に内需の減退により悪化。

ラガルド総裁は、中期的に 2.0%のインフレ目標を達成するに意欲的、さらなる利上げが継続して必要との見解

ロシアの国家イニシアチブ破棄や現在の気候も、食糧価格の上昇要因に

インフレは長期的に 高止まりする公算が 大きいと見解。

さらなる上振れの可能性にも言及

<sup>3 &</sup>quot;ECB理事会後のラガルド総裁発言要旨"、2023/7/27、ロイター他

上記に示した通り、ラガルド総裁の記者会見コメントを見る限り、量的緩和政策からの正常化は淡々と実施しつつも、インフレ対策としての金利の重要性についても重ねて言及するなど、データに基づきインフレ対策を重視する姿勢を示していた。

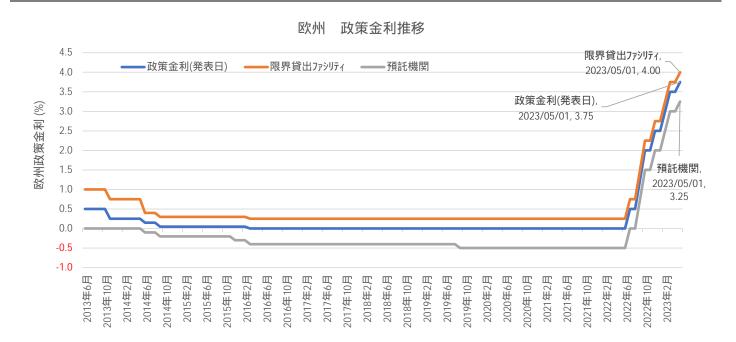
図表 1 ECB 声明の前回(2023/5 から今回(2023/6)における変化

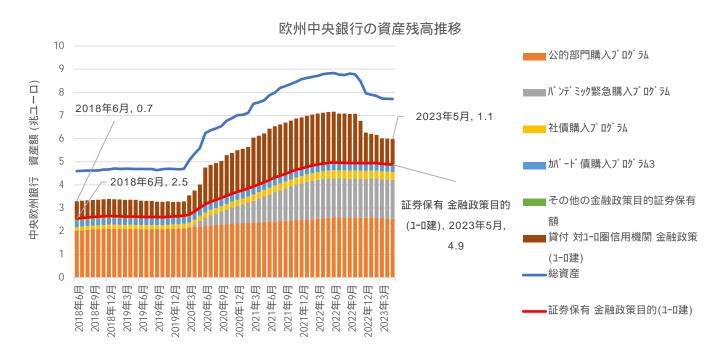
	2023/6/15	2023/7/26				
	ECB声明	ECB声明				
	https://www.ash.comass.com/assac/as/2002	https://www.abhauraaa.co/paga/data/2002/html/a				
出所		https://www.ecb.europa.eu/press/pr/date/2023/html/ec				
	/html/ecb.mp230615 d34cddb4c6.en.html	b.mp230727 da80cfcf24.en.html				
欧州経済の 現状認識	インフレーションは最近の数か月で低下し、中銀のイ	前回会合以降の展開は、インフレ率が年内にさらに低下するも				
	ンフレ予想も6月初頭から若干の引き下げ。過去の金	<b>のの、長期間にわたって目標を上回る水準にとどまるとの予想</b>				
	利引き上げは、 <u>資金調達条件に強く伝達され、徐々に</u>	を裏付けている。一部の指標には緩和の兆しが見られるもの				
	経済全体に影響を及ぼしている。借入コストは急激に	の、基調的なインフレは全体的に依然として高水準にある。過				
	<u>上昇し、融資の成長が鈍化している</u> 。より締まった資	去の利上げは依然として強力に伝わっており、資金調達条件が				
	金調達条件は、需要を抑制する効果が増大するため、	再び逼迫し、需要がますます抑制されており、これがインフレ				
	インフレが目標に向かってさらに減少すると予測され	を目標に戻す重要な要素となっている				
	ている。					
	インフレーションは下降傾向にあったが、長期間にわ	インフレーションは低下し続けているが、依然として高すぎる				
	たって依然として高い水準が予想されている。政策委	状態が長期間続くと予想されます。 政策委員会はインフレ率を				
	員会は、政策委員会はインフレ率を中期目標である	中期目標である2%に適切な時期に確実に戻すことを決意して				
	2%に適切な時期に確実に戻すことを決意している。	いる。 そのため本日、 <u><b>ECBの主要3金利を</b>25<b>ベーシスポイ</b></u>				
政策金利に	そのため、 <mark>欧州中央銀行の3つの主要な政策金利を</mark> 25	<u>ント引き上げることを決定した。(借換えオペ金利4.25%、</u>				
関する決定	<u>ペーシスポイント引き上げ</u> ることを決定した。( <mark>借換</mark>	<b>限界貸付ファシリティ金利</b> 4.25%、 <b>預金ファシリティ金利</b>				
	<u>えオペ金利4.0%、限界貸付ファシリティ金利</u>	<u>3.75%)</u>				
	<u>4.25%、<b>預金ファシリティ金利</b>3.50%</u> )。					
	ECBは、満期になる証券の元本返済を一切再投資しな	ユーロシステムが満期になる証券の元本返済を一切再投資しな				
  資産購入プ	いため、APP <b>のポートフォリオは計画的かつ予測可能</b>	くなったため、APP ポートフォリオは計画的かつ予測可能な				
ログラム (APP)	<u>なペースで縮小している。2023年6月末までの平均月</u>	<u>ペースで減少</u> している。				
	<u>額で150億ユーロになる</u> 。ガバナンス評議会は、 <u>APP</u>					
	<u>の再投資を2023年7月以降に中止することを確認して</u>					
	<u>। ଏଟ</u> ୍ଡ					
	PEPPに基づいて購入後保有が継続されている証券に関	PEPPに関しては、政策委員会は、少なくとも2024年末まで、				
		同プログラムの下で購入された満期を迎える証券の元本支払い				
		を再投資する意向である(残高は維持)。いずれにせよ、PEPP				
ク対応プロ	の全額を再投資する予定(残高は維持)。	ポートフォリオの将来の縮小は、適切な金融政策スタンスに支				
グラム		障をきたさないよう管理される。				
(PEPP)						

(注) 日本語訳は弊社の仮訳。詳細は出所リンクに含んだ原文をご参照いただきたい。表中の赤字は2 時点間の変更内容を表す。 出所: <u>ECB 声明</u>文より、5 バリューアセットで作成



# 図表 2 ECB の金融政策の推移(政策金利の推移、及び証券保有等資産残高の推移)



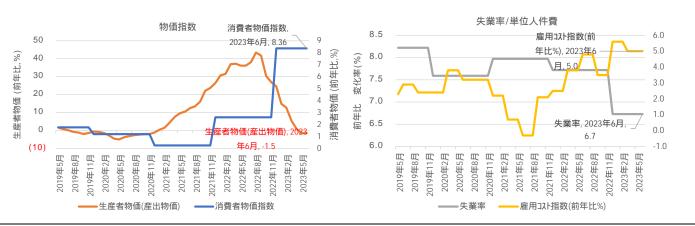


出所: Bloomberg データより、5 バリューアセットで作成

# 4. ECB 声明の背景にあるマクロ状況

ここでは、ECB 声明文を受け、今後の欧州金融政策の動向と欧州(ユーロ建て)債券相場に関する弊社の考え方を示す。以下の図表3には、欧州(ユーロ圏)における物価指標、労働指標の推移を示した。

図表3 欧州(ユーロ圏)における物価指標、労働指標の推移



出所: Bloomberg のデータをもとに、5 バリューアセットで作成

生産者物価については、一時的には年率40%以上に転じた後の前年比上昇率が低下(-1.5%)しており、基本的に高止まりした状況

消費者物価について は前年比で見てもま だ顕著な低下傾向は 観測されていない 生産者物価の前年比数値については、一時的に年率 40%以上に転じた後の前年比での低下(-1.5%)となっており、絶対水準については基本的に高止まりした状況にある(図表 3 左図)。一方で、雇用はタイトな状況にあり、失業率が低下する中、雇用コスト(人件費)は高い上昇率を示している。これらの状況は、欧州物価に対しさらなる上昇圧力がかかりやすいことを示している。さらに消費者物価については前年比で見てもまだ顕著な低下傾向は観測されていない。

インフレ傾向が継続する中では、景気の悪化懸念を受け、速やかに政策金利の低下を行うような単純な金融政策は実施されにくい、と認識しておく必要がある。

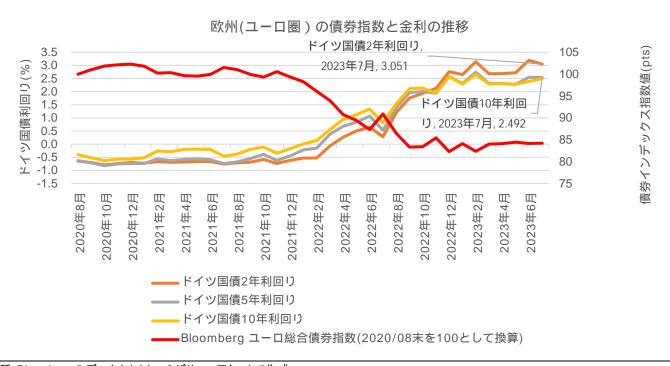
# 5. 弊社による相場想定と債券投資戦略の考え方

ここでは、弊社による今後の欧州金融政策の動向と欧州(ユーロ建て)債券相場に関する考え方を示す。

# (1) 政策金利と債券相場の想定

欧州債券相場は、 2022 年は大き〈落ち 込んだが、短期金利 が上昇の一方、長期 ゾーンでは2023年初 からは方向感のない 市場傾向を継続 2022年の金利上昇によりに大きく落ち込んでいた欧州債券相場は、2023年に入り短期金利が上昇の一方、市中の長期金利(10年金利など)は細かい調整はあるものの、ほぼ同じ程度の水準を維持しながら推移してきた。政策金利の引き上げと中央銀行が供給する資金量(ベースマネー)の圧縮方針が示されているにも関わらず、10年金利などではインフレ対策終了の後の金融政策転換を織り込み、現在までに示されている金融政策とは異なり、わずかに切りあがったものの基本的には方向感のない市場傾向を継続している(図表 4)。

#### 図表 4 ユーロ圏の債券累積パフォーマンスとドイツ国債金利の推移



出所: Bloomberg のデータをもとに、5バリューアセットで作成

こうした相場形成の前提となっているのは、一旦インフレが抑制されれば FRB や ECB 等の欧米中央銀行が金融政策を緩和方向に転換し利下げに転ずるという期待感と、現実に継続しているインフレの中で、政策に関する市場の見方が分かれていることを反映しているためだと考えられる。

ECBのリリースにある通り、政策理事会は米国にはタイミングが遅れたものの APP ポートフォリオの削減(QT)の方針を確約した。これは、コロナ対応で過剰に供給した市中資金の減額を開始することを意味する。金融緩和からの反転が量的にも進められる中で、政策金利のみを反転低下させ政策効果を中立化させるとの想定は、整合的な金融政策とは考えにくい。

市場価格の裏付けとなるコンセンサス予想の中身を確認

弊社では、2023 年は 利上げが継続、2024 年中も速やかに大幅 な利下げが行われる ことはないと想定 さらに、インフレへの対応によりグローバルに生じている生産者物価指数の低下は、企業の利益率を押し上げ、さらなる賃上げを行いやすい環境を生じさせている。こうした点からも、利上げ方針が早期に転換すると判断することは必ずしも適切ではない、と弊社では考える。

以下の図表 5 には、Bloomberg 社が集計した市場コンセンサス予想と、5 バリューアセット における市場予想の差異を示した比較した。弊社では、2023 年は利上げが継続しやすく、2024 年中も速やかに大幅な利下げが行われることはないと想定している。また、短期債中心の投資が有効に寄与しやすいだろう。

図表 5 欧州 (ユーロ圏) 金利指標に関する Bloomberg コンセンサス予想(2023/7/28 時点)と弊社想定の違い

		前四半期末	直近					
	欧州金利	2023/6	2023/07/28	2023/12	2024/6	2024/12	2025/6	2025/12
Bloomberg	欧中央銀行レート(%)	4.00	4.25	4.25	4.25	3.75	3.25	
	欧3カ月レート(%)	3.58	3.73	3.85	3.70	3.20	2.87	-
コンセンサス	欧2年国債(%)	3.19	3.04	2.73	2.50	2.20	2.15	-
	欧10年国債(%)	2.39	2.49	2.33	2.23	2.10	2.25	-
5VA 想定	欧中央銀行レート(%)	4.00	4.25	5.00	5.13	5.13	4.93	4.73
	欧3カ月レート(%)	3.58	3.73	4.49	4.60	4.60	4.42	4.24
	欧2年国債(%)	3.19	3.04	4.29	4.21	4.09	3.96	3.86
	欧5年国債(%)	2.55	2.55	2.98	3.42	3.35	3.29	3.18
	欧10年国債(%)	2.39	2.49	2.55	2.71	2.68	2.65	2.63

(注). Bloomberg コンセンサスは、同社が集計した市場予想値の集計値を、5VA 想定は 5 バリューアセットの想定値を、それぞれ示している 出所: Bloomberg のデータをもとに、5 バリューアセットで作成

市場コンセンサスは、 2023 年中にも反転利 下げが開始、2024 年 以降には利下げが継 続されることを想定

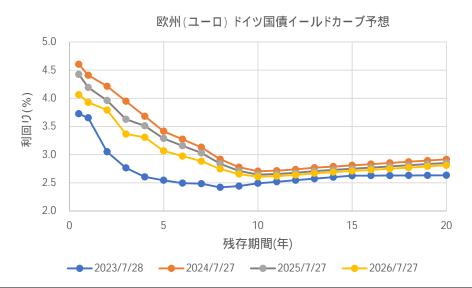
弊社想定の下では、 長期債を含む債券インデックスファンドの パフォーマンスは再 度の低下に警戒が必 要 一方、同図表に示した通り、市場コンセンサスが前提としている金融政策では、2023 年中にも利下げが生じ、2024 年以降にはさらに利下げが進行し、10 年金利の水準はおよそ 6-7 月をピークとして反転下落することが想定されている。こうした見方は、ラガルド総裁による記者会見での言及内容とは異なる見方だと弊社では考える。

現在の欧州債券相場では市場の思惑が過度に先行している可能性があり、今後も市場の需給に応じた変動性(ボラティリティ)の高まりを伴いやすいものと考えている。また、金利の下落がいずれかのタイミングで生じたとしても、長期の金利は必ずしも十分に連動しない可能性もあり、金利(利下げ)の方向感にかけた長期債投資は、リスク対比リターンの観点で望ましい戦略とは言えないと考えている。むしろ、長期債を多く含むユーロ圏の債券インデックスファンドの時価が再度下落する可能性にも一定の警戒が必要だと考えている。

以上



# 図表6 弊社想定のドイツ国債イールドカーブの推移



(注). 将来のイールドカーブについては5バリューアセットの想定値を示している

出所:Bloomberg のデータをもとに、5バリューアセットで作成

# 無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の 意義等をお客様に告げなければならないこととされております。

#### ○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、誠実義務、利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、 格付対象の証券を保有している場 合の格付付与の禁止、格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令 等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

ムーディーズ・インベスターズ・サービスについて

格付会社グループの呼称等について 格付会社グループの呼称:ムーディーズ・インベ スターズ・サービス(以下「ムーディーズ」と称しま す。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番 号:ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長 官(格付)第2号)

信用格付を付与するために用いる方針及び方 法の概要に関する情報の入手方法について ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ (ムーディーズ日本語ホームページ (https://www.moodys.com/pages/def ault\_ja.aspx)の「信用格付事業」をクリックし た後に表示されるページ)にある「無登録業者の 格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲

#### 信用格付の前提、意義及び限界について

載されております。

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契 約、債務又は債務類似証券の将来の相対的 信用リスクについての、現時点の意見です。ムー ディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財 務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフ ォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる 種類の財産的損失と定義しています。信用格 付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及 びその他のリスクについて言及するものではありま せん。また、信用格付は、投資又は財務に関す る助言を構成するものではなく、特定の証券の 購入、売却、又は保有を推奨するものではありま せん。ムーディーズは、いかなる形式又は方法に よっても、これらの格付若しくはその他の意見又は 情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び 特定の目的への適合性について、明示的、黙示 的を問わず、いかなる保証も行っていません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、 発行体から取得した情報、公表情報を基礎とし て行っております。ムーディーズは、これらの情報が 十分な品質を有し、またその情報源がムーディー ズにとって信頼できると考えられるものであることを 確保するため、全ての必要な措置を講じていま す。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではな 〈、格付の過程で受領した情報の正確性及び有 効性について常に独自の検証を行うことはできま せん。

S&P グローバル・レーティングについて

格付会社グループの呼称等について 格付会社グループの呼称:S&P グローバル・レ ーティング(以下「S&P」と称します。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番 号:S&P グローバル・レーティング株式会社(金 融庁長官(格付)第5号)

信用格付を付与するために用いる方針及び方 法の概要に関する情報の入手方法について S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社  $\boldsymbol{\omega}$ ホ ۱

(https://www.spglobal.com/ratings/jp /index)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格 付け情報」 (https://www.spglobal.com /ratings/jp/regulatory/content/unregis tered)に掲載されております。

#### 信用格付の前提、意義及び限界について

S&P グローバル・レーティングの信用格付は、発 行体または特定の債務の将来の信用力に関す る現時点における意見であり、発行体または特 定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指 標ではなく、信用力を保証するものでもありませ ん。また、信用格付は、証券の購入、売却また は保有を推奨するものでなく、債務の市場流動 性や流通市場での価格を示すものでもありませ

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け 資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用 力変化など、さまざまな要因により変動する可能 性があります。

S&P グローバル・レーティングは、信頼しうると判 断した情報源から提供された情報を利用して格 付分析を行っており、格付意見に達することがで きるだけの十分な品質および量の情報が備わっ ていると考えられる場合にのみ信用格付を付与 します。しかしながら、S&P グローバル・レーティン グは、発行体やその他の第三者から提供された 情報について、監査、デューデリジェンスまたは独 自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用 した情報や、かかる情報の利用により得られた結 果の正確性、完全性、適時性を保証するもので はありません。さらに、信用格付によっては、利用 可能なヒストリカルデータが限定的であることに起 因する潜在的なリスクが存在する場合もあること に留意する必要があります。

フィッチ・レーティングスについて

格付会社の呼称について

格付会社グループの呼称:フィッチ・レーティングス (以下「フィッチ」と称します。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番 号:フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(金 融庁長官(格付)第7号)

信用格付を付与するために用いる方針及び方法 の概要に関する情報の入手方法について

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホーム ページ (https://www.fitchratings.com/ja) の「フィッチの格付業務」欄の「規制関連」 (https://www.fitchratings.com/ja/regula tory)の「信用格付の前提、意義及び限界」に掲 載されております。

#### 信用格付の前提、意義及び限界について

フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく 意見です。格付はそれ自体が事実を表すものでは なく、正確又は不正確であると表現し得ません。信 用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象と はせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は 市場流動性について意見を述べるものではありませ ん。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カ テゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙 な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあり ます。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的 序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を 予測する指標ではありません。

フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等 信頼に足ると判断する情報源から入手する事実 情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、か かる情報に関する調査及び当該証券について又は 当該法域において利用できる場合は独立した情 報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、 格付に関して依拠する全情報又はその使用結果 に対する正確性、完全性、適時性が保証されるも のではありません。ある情報が虚偽又は不当表示 を含むことが判明した場合、当該情報に関連した 格付は適切でない場合があります。また、格付は、 現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又 は据置時に予想されない将来の事象や状況に影 響されることがあります。

信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる 説明についてはフィッチの日本語ウェブサイト上の 「格付及びその他の形態の意見に関する定義」を ご参照ください。

この情報は、2022 年 8 月 10 日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。 詳しくは上記格 付会社のホームページをご覧ください。

### Disclaimer

本資料は、5VA が本資料を受領されるお客様への情報提供のみを目的として作成したものであり、特定の有価証券又は金融商品の売買の推奨・取引・勧誘・申込みを目的としたものではありません。

#### 開示事項

本資料の作成及び配布は5バリューアセット株式会社(以下、5VA)が行っております。

5VA では調査部門の活動(リサーチレポート作成、リサーチ情報の伝達を含む)に関する適切な基本方針と手順等、組織上管理上の制度について、日本証券業協会によるアナリスト・レポートに関する自主規制に準拠した内部ルールと管理プロセスを整備しています。

5VA はリサーチ部門・他部門間の活動及び/又は情報の伝達、並びにリサーチレポート作成に関する適切な基本方針と手順等、 組織上管理上の制度について、日本証券業協会によるアナリスト・レポートに関する自主規制に準拠した内部ルールと管理プロセスを整備しています。

5VA では、所属するアナリスト及びその家族が、当該アナリストの担当カバレッジに属するいずれの企業の株式も保有することを禁じられています。また、本リサーチレポートが公開される前後3か月間に、本リサーチに関連する金融商品を個人的に取引することも禁じています。

#### アナリストによる証明

本レポート表紙に記載されたアナリスト(以下、同アナリスト)は、本レポートに記載した見通し・評価・分析等の内容が、分析対象銘柄の発行企業及びその証券に対する同アナリスト個人の見解に一致していることを証明いたします。また、本レポート内で特定の判断もしくは見解を表明する見返りとして、いかなる報酬も一切受領しておらず、受領する予定もないことを合わせて証明いたします。

#### 免責事項

本資料内で 5VA が言及した全ての記述は、公的に入手可能な情報のみに基づいたものです。本資料の作成者は、インサイダー情報の入手・使用を禁じられています。

本資料に含まれる情報は、弊社が正確かつ信頼できると考える情報に基づき、正確性と信頼性を担保することを目標として作成していますが、その正確性、信頼性を客観的に検証しておりません。本資料内で5VA以外の外部サイトのインターネット・アドレスを参照していることがございますが、リンク先の内容・正確性について5VAは一切責任を負いません。本資料はお客様が必要とする全ての情報を網羅することを意図したものではありません。

5VA は本資料に掲載された情報の正確性・信頼性・完全性・妥当性・適合性について、いかなる保証も表明しておりません。また、5VA は、本資料の論旨と一致しない他の資料を発行している場合があり、又は今後発行する場合があります。

本資料に示したすべての内容は、本資料発行時点において 5VA が入手可能な範囲で最新の評価や判断を示しておりますが、本資料に含まれる情報は金融市場や経済環境の変化等のために最新の内容ではない可能性があることをご認識ください。5VA では、本資料内に示した見解は予告なしに変更することがあります。また、5VA は本資料内に含まれる情報及び見解を更新する義務を負うものではありません。

本資料で直接的又は間接的に言及・例示・評価・推奨している有価証券や金融商品は、市場価格の変動や発行体の財務状況の変化、経済環境の変化や経営判断、同証券や発行体に関わる外部評価の変化、金利や為替などの市況変動などの影響など、様々な要因により投資元本を割り込むリスクがあります。資料内に出所を明記した時価が掲載されている場合であっても、その価格で取引可能であったこと/あることを保証するものではありません。

本資料の作成にあたり、5VA では本資料を受領される個々のお客様の財務状況、ニーズもしくは 投資目的を考慮しておりません。このため、本資料で言及されている有価証券や金融商品、市場 見通し、投資戦略などは全てのお客様にとって適切なものであるとは限りません。お客様の投資 に当たっては、ご自身の判断により投資評価や投資戦略を評価し、本資料に記載されている有価 証券又は金融商品に関して投資・取引を行う際には、専門家やファイナンシャル・アドバイザー にご相談ください。

お客様による最終的な投資判断は必ずお客様自身によりなされなければならず、投資によって生じたいかなる結果につきましても、一切の責任はお客様にあります。5VA は、本資料を直接的にまたは間接的に入手したお客様が、本資料を参照した結果として生じたいかなる事象(直接・間接の損失、逸失利益及び損害、その他の状況) についても一切の法的責任を負いません。

本資料は、お客様に対し税金・法律・投資上のアドバイスとして提供する目的で作成されたものではありません。法律・制度・税金・会計等につきましては、お客様ご自身の責任と判断で専門家にご相談ください。

本資料に過去の投資パフォーマンスや過去データに基づく分析が示されていたとしても、これらは将来の投資パフォーマンスを確定的に予測したり、保証するものではありません。 特に記載のない限り、本資料に含まれる将来予想は、アナリストが適切と判断した材料に基づく本資料公表時点におけるアナリストの予想であり、実現値とは異なることがあり得ます。5VAでは、将来の投資パフォーマンスやリスクについての参考情報や見通しを示すことがありますが、いかなる観点でも、これを保証するものではありません。

本資料の作成アナリストによる投資・保有禁止に関わらず、5VA 及び社員は、本資料で言及された有価証券等や関連するエクスポージャーを、自己の勘定もしくは他人の勘定で取引もしくは保有する可能性があります。また、本資料で示された投資判断に反する取引を行うことがあります。本資料のご活用にあたりましては、お客様と5VA 並びにその社員との間で、利益相反が起こりうることにご留意ください。

本資料は、日本国内に限定して配付致します。

間接的に海外で入手されるような事態が生じた場合があったとしても、5VA では諸外国の法制度や規制に対応する責任を負いません。

Copyright 5VA Co., Ltd. All rights reserved.

本資料は5VAの著作物であり、著作権法により保護されております。

5VA の書面による事前の承諾なく、本資料の全部もしくは一部を変更、複製・再配布し、もしくは直接的又は間接的に第三者に交付することはできません。

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目4-1 丸の内永楽ビルディング20階 5バリューアセット株式会社調査部 (金融商品仲介業者 近畿財務局第437号)



この書面は金融商品仲介業者(以下、弊社)が所属金融商品取引業者等の委託を受けて行う金融商品仲介業に関し、広告又は広告類似配布物をお客様にお渡しする場合に一緒にお渡しする書面です。お取引前に下記内容をご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

# 広告等補完書面(金融商品取引法 66 条の 10 (広告等の規制)に基づく表示

金融商品仲介業者の商号 5 バリューアセット株式会社

登録番号:近畿財務局長(金仲)第437号

楽天証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号

加入する協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、日本商品先物取引協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号

加入する協会:日本証券業協会一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融

商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会

マネックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号

加入する協会:日本証券業協会一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人金融

先物取引業協会、一般社団法人日本暗号資産取引業協会、一般社団法人

投資顧問業協会

#### 【手数料等について】

商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等(例えば、国内の金融商品取引所に上場する株式(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して所属金融商品取引業者等ごとに異なる割合の売買委託手数料、投資信託の場合は所属金融商品取引業者等および銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費等)をご負担いただく場合があります(手数料等の具体的上限額および計算方法の概要は所属金融商品取引業者等ごとに異なるため本書面では表示することができません。)。債券を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます(購入対価に別途、経過利息をお支払いただく場合があります。)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、または異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて所属金融商品取引業者等ごとに決定した為替レートによるものとします。

#### 【リスクについて】

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況含む。)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、または元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。

なお、信用取引またはデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます。)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金または証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます。)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。

上記の手数料等およびリスク等は、お客様が金融商品取引契約を結ぶ所属金融商品取引業者等(上記記載)の取扱商 品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客様向け資料等をよくお読みください。

(202204 159) (2016年5月) 0390900204

